



広報

さつき

12

2005
December

平成17年12月1日発行 No.3

▼9年ぶりに復活した立石祭(11月5日／山香町・立石天満社)



行政改革審議会委員を公募
八坂市長所信表明演説(臨時市議会にて)
特集「協働のまちづくりとNPO」
「八つの目標」を掲げ、
一日も早い一体感の醸成を!
新築市をつくるのは私たち!ぜひ参画を!

誰でもなれる!
まちづくりの一員

編集・発行

杵築市役所秘書課

電話 0978-(62)3131

印刷

(有)三晃堂印刷

一部あたり約42円

お母さん読書研究会



ナバ地蔵さま

杉浦 比奈子

ある山里の村に、きのこ(ナバ)が、たくさん採れる山があります。里の人々は、この山を今でも「ナバ山」と呼んでいます。

ナバを探るには、小さな「竹べら」が役に立ちます。

ナバの生えている場所は、ナバの香りがほのかに漂います。そこを、そつと竹べらでかくと、ナバを傷つけずに、頭がそつと出でます。

さて、この山には「ナバ地蔵さま」などいわれる、優しい笑顔のお地蔵さんが祭られています。

むかし、むかしのこと、いまは笑顔のお地蔵さまは、いつでも、つんと澄ました顔をしておられました。山のけものたちは、村人がお供えするごちそうを、いつもこつそり、ありがたくいただきますが、それを見てても、お地蔵さまは澄まし顔。

怖い顔など一度もありません。

そこでけものたちは、お礼の気持ちをこめて、お地蔵さまを、ときには笑わせてあげようと、集まりました。

「あかんべー」をするもの、「逆立ち」をしたり、「腹づみ」を打ったりしましたが、それでもやつぱり、お地蔵さまは澄ましています。せつかちもののイノシシが、す

タヌキやサルや、ウサギたちはもちろん、昼間は眠い目のフクロウでも、みんな笑いこけました。地蔵さまは、蓮華座(れんげざ)からころげ落ち、コロリンコロリンと草むらをころげ、大きな松の根っこにぶつかり、やつと止りました。さあ大変。山のけものたちは駆け下りました。でも、あまり急いだために、またみんな、コンコロリンです。

お地蔵さまは、この様子を見て、ケラケラと笑いこけて、いまの笑顔のお地蔵さまになりました。そして、お地蔵さまのころげた跡に、ナバがいっぱい生えました。さて、けものたちは、みんなで「ヤツサホイサ、ホイサノサツサ」と、お地蔵さまを、もとの台座に据え祭ったということです。

ナバ地蔵さまのいわれです。

すくすく
1歳 12月の
お誕生

《すくすく1歳応募要項》
平成18年1月号締切12月9日(金) 写真(デジタル画像も可・解像度はできるだけおおきめに)に、①氏名(ふりがな)②性別③生年月日(掲載を希望しない場合は「未掲載」とお書きください)④保護者氏名⑤住所⑥電話番号⑦簡単なコメントを添えて、秘書課またはお近くの役所庁舎まで。※プリント写真は返却しますので、住所を必ず記入ください。



中野 真緒 ちゃん
(守江・野辺区) (2日)
親 中野 文孝さん
「みんなにかわいがられてこんなに大きくなりました。おめでとう」



廣岩 慶士くん
(内河野・上市区) (3日)
親 廣岩 紀彦さん
「パパとママと3人で頑張っていこうね」



阿部 颯太くん
(内河野・上市区) (4日)
親 阿部 幸一郎さん
「いつも優しい笑顔ありがとうございます! みんなから好かれる人になってね」



阿部 海星くん
(杵築・錦城区) (13日)
親 阿部 淳二さん
「我が家のかわいい宝です★」

今村 尊くん
(杵築・北祇園区) (18日)
親 今村 貴浩さん
「たくさんの感動・喜びをありがとうございます。尊しくすくすく成長してね」

財前 束彩くん
(宮司・宮司区) (18日)
親 財前 薫さん
「誕生日おめでとう! 元気でたくましい子供になってね」

手嶋 未来ちゃん
(杵築・仲町区) (23日)
親 手嶋 孝嗣さん
「未来ちゃんの成長を楽しみに見守ってるよ」

大分銀行市役所派出所(本庁舎)の業務時間が
チョットお知らせ

◆新しい業務時間
午前9時~午後3時
※午後3時以降の取扱いについては、各課窓口にて納付できます。
◆実施開始日
平成18年1月4日
◆問合せ先 会計課



所信表明演説

市議会臨時会(11/17)

八つの目標を掲げ、一日も早い一体感の醸成を。

杵築市長

八坂恭介
やさか きょうすけ

皆さんおはようございます。真砂議長のお許しを頂き、市長就任後初めての議会に臨むに当たり一言ご挨拶を申し上げますとともに、所信の一端を申し述べさせていただき、各位の深い理解と格段のご協力を賜りました存じます。

まずは、このたびの市長選挙におきまして、議会の皆様をはじめ市民の皆様の温かいご支援ご厚情により、初代の杵築市長の職責を担わさせて頂くこととなりました。

そして、先月10月25日、責任の重みを痛感しながら着任したところであります。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。

この歴史的な市町村合併は、旧杵築市、旧山香町、旧大田村とともに50年の歴史の上に、さらには発展を目指してのスタートであります。この上は、市民が一丸となり、揺るぎない「杵築市」を創りました。

そして、先月10月25日、責任の重みを痛感しながら着任したところであります。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。

この歴史的な市町村合併は、旧杵築市、旧山香町、旧大田村とともに50年の歴史の上に、さらには発展を目指してのスタートであります。この上は、市民が一丸となり、揺るぎない「杵築市」を創りました。

造して行きたいと決意を新たにいたしております。

議員各位には、豊かな経験と、卓越した手腕を持つて、これまで以上に、市民が安心して暮らせる、豊かなまちづくりに、ご尽力賜りますよう心からお願い申しあげます。

さて、私はこのたびの選挙では「一日も早い一体感の醸成」をお願いして参りました。

このことは、私自身、歴史的な市町村合併の実現に向け合併協議会の会長の立場を仰せつかり、「生みの苦しみ」を味わい、そして住民の皆さんが不安を抱きたお気持ちをひしひしと感じてまいりました。

今回の市町村合併は地方分権の推進の流れの中で、行政改革が求められたところであります。この目的を達成するにはどちらも直さず住民の皆さん、そして議

員各位のご理解が一番となるわけであります。

そこで私は「対話」「融和」「市民の輪」を基本理念として、一日も早く一体感の醸成を図り、新「杵築市」の将来像であります「歴史と文化の香り高き豊かな感性があふれるまち」の実現に全力を傾注する所存であります。

具体的には、八項目を目標として提案いたします。

一つに、「活力と潤いのあるまちづくり」であります。基本的に「新市建設計画」に魂を入れて、また、農林漁業の振興や企業誘致による経済活性化による若者定住、さらには利便性を向上し住民の動きを活発化させるための三地域への循環バスの運行実現をいたしたいと考えています。

二つに「教育・スポーツ・文化

の向上するまちづくり」であります。

本年は戦後60年の年に当たります。皆さんと共に感じておられるように、日本全体が戦後の復興に一丸となって取り組み、経済を優先し目覚ましい発展を遂げました。しかしその反面、近年は心の問題がクローズアップされています。

生涯を通してスポーツ・学習活動への参加を勧め、地域の伝統文化の継承などを通して心の豊かさを取り戻すべく、さらに環境問題につきましては世界

中における今日的課題であります。一度環境を破壊すると、回復には想像を絶するほどの長い年月を要することになります。

新「杵築市」は、総面積280平方キロメートル。豊かな自然、

の向上するまちづくり」であります。

本年は戦後60年の年に当たります。皆さんと共に感じておられるように、日本全体が戦後の復興に一丸となって取り組み、経済を優先し目覚ましい発展を遂げました。しかしその反面、近年は心の問題がクローズアップされています。

生涯を通してスポーツ・学習活動への参加を勧め、地域の伝統文化の継承などを通して心の豊かさを取り戻すべく、さらに環境問題につきましては世界

中における今日的課題であります。一度環境を破壊すると、回復には想像を絶するほどの長い年月を要することになります。

新「杵築市」は、総面積280平方キロメートル。豊かな自然、

教育長に土江晃弘氏
[略歴]旧杵築市立杵築中学校長、教育長1期



(第3回臨時教育委員会で任命)

助役に堀田幸一氏
[略歴]旧杵築市農業委員会事務局長、水道課長、助役1期
(第2回臨時会で同意)



八坂恭介杵築市長所信表明演説
(杵築市議会臨時会／平成17年11月17日)
※原文どおり掲載

六つに「高齢化・少子化に対応できるまちづくり」であります。少子高齢化はますます進行しています。行政能力にも限界があります。この度の市町村合併においては特に、住民の方々との協働のまちづくりをテーマといたしております。

したがって、地域ボランティア団体の育成、発展を支援し、少子・高齢化に対応していくための協働のまちづくりをテーマといたしております。

八つに「健全行財政改革推進のまちづくり」であります。行財政改革は、市町村合併の主要目的であります。

行財政改革は、市町村合併の主要目的であります。

七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十三つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十四つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十五つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十六つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

十九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十三つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十四つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十五つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十六つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

二十九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十三つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十四つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十五つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十六つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

三十九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十三つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十四つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十五つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十六つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

四十九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十三つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十四つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十五つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十六つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

五十九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十三つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十四つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十五つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十六つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

六十九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十三つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十四つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十五つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十六つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

七十九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十三つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十四つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十五つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十六つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十七つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十八つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

八十九つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

九十つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

九十一つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

九十二つに「国際化・高度情報社会へ対応できるまちづくり」であります。

誰でもなれる！まちづくりの一員

あなたの地域の老人クラブもNPOです。手話ボランティアも、食生活改善推進協議会もNPOです。いつたい、NPOって何なのでしょう。また、しばしば耳にするNPO法人とは何なのでしょう。今回の特集は、「誰でもなれる！まちづくりの一員」です。社会の一員である、あなたの、あなたによる、あなたのための協働のまちづくりのために！

なんだらう？「NPO」

最近よく耳にするNPOは、NON PROFIT ORGANIZATION(ノン・プロフィット・オーガニゼーション)の略で民間の非営利団体をいいます。

この場合の非営利の意味は、通常の会社とは異なり、期末に役員や職員で剰余金を分配できないことや解散の時に財産を分配できないことをいいます。

受けてもよいとする考え方が一般化しているのも事実です。少し話が難しいかもしれません、営利目的を伴わなければ、社会貢献活動のほとんどは「NPO」として位置付けられるといつても過言ではありません。

産を分配できないことをいいます。

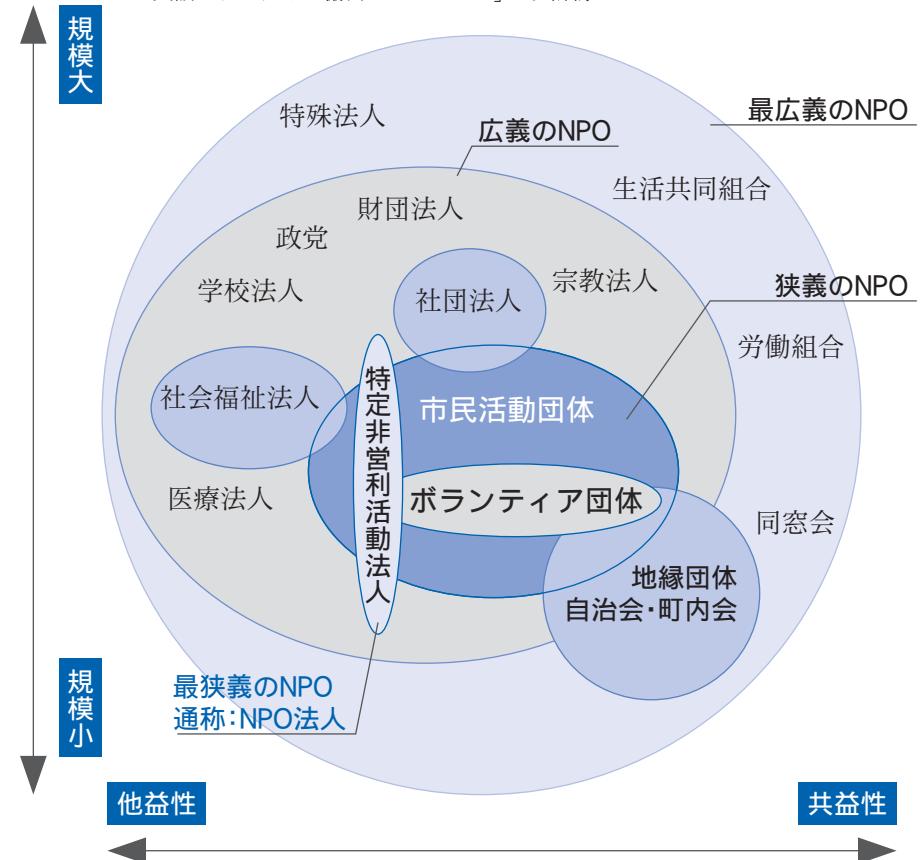
したがって、有料で活動を行うことや職員に給料を支払うことは、活動を継続する意味で当然のことと考えられています。

また、かつて、ボランティアの性格として無償性をいうことが多かったのですが、ボランティア活動をした人が実費のほか謝礼や報酬等の対価を

つまり、老人クラブの清掃奉仕も、手話サークルのイベント補助も、すべてNPO活動と捉えることができます。そこで、河川保護活動などに取り組む比栄会代表の野田浩仁さんにお話を伺いました(左)。

多様なNPOのかたち

「大阪ボランティア協会ホームページ」より転載



営利を目的としなければ、社会貢献活動 자체がNPO。

「自分たちの地域は自分たちの力で」

会の名前は、比栄会。旧大田村の小野地区に在住の有志で結成しています。

現在の主な活動は、祭り行事の支援と、河川保護のための清掃活動です。発端はいまから17年前。UTAーンで帰農した仲間との酒席で、「子ども時代に楽しかった祭りの賑わいが過疎化で無くなっていることが話題になり、翌年の盆踊りで金魚すくいなどの出店や口説きを買って出たことがきっかけです。

毎年11月23日に開催される比枝神社の秋祭りでも同様に出店などでお祭りを盛り上げたのですが、我々はもちろん特に地元の高齢者の方々が喜んでくれました。

祭り支援や環境美化に取り組む「比栄会」

60年、旧大田村小野生まれ。葉たばこ生産の傍ら、様々な地域づくり活動を牽引。豊の国づくり塾第2期生でもある。

比栄会代表
野田浩仁さん

私たちも
まちづくりの
一員。

本当に嬉しいです。

小野地区の皆が、その思いに賛同してくれているようではあります。

規約もなく、手弁当で長い間やつてこれた原動力は、単に昔のぎわいを復活させたかったからです。

一度ふるさとを離れた者はかりだからこそ、自分のふるさとを自分たちで守りたい一心、それだけですよ。

NPOといえるほど、形ばかりの活動はないかも知れないけど、祭りの儲けなんか度外視で、とにかく楽しむそんな姿を子どもたちにぜひ見てほしいですね。

河川清掃活動を始めたきっかけも、打ち上げの席だったかな(笑)。

昔は川で泳げたけど、いまは葦だらけでその面影もない。豊後高田市に流れる桂川の最も上流に住む我々だから、自分たちの力で川をきれいにすることはできるかも知れない、始めたのは平成10年。効果はすぐに現れ、ホタルが飛び交うようになりました。

この地域の下水道加入率は他の地域に比べて高いんですよ(下水道接続率は83.3%。一方、旧大田村全体では62.8%)。

「共益性」…公共の利益がより広いこと。「他益性」はその逆で、利益が一部に偏る傾向にあること。

※今回の特集は、NPOについて最広義にとらえており、登録の如何に関わらず取材・編集しています。あらかじめご了承ください。

申請すれば法人格も取れるNPO。

一方、NPO法人とは何でしょ。NPO団体の多くは、法人格を持たない任意団体として活動しています。

そのため、銀行で口座を開設したり、事務所を借りたり、不動産の登記をしたり、電話を設置するなどの法律行為を

行う場合は、団体の名で行うことができず、様々な不都合が生じています。

しかし、平成7年に起きた阪神・淡路大震災をきっかけに、ボランティア活動が見直され、平成10年に、特定非営利活動促進法（NPO法）が制定されました。これによって、ボ

ランティア団体をはじめとするNPO団体が比較的簡単に法人格を得られるようになりました。

市内には3つのNPO法人がありますが、そのうちの一つ、NPO法人・山香郷の代表、松原保則さんにお話を伺いました（左記）。

特集 「協働のまちづくりとNPO」

誰でもなれる！まちづくりの一員



46年、山香町立石(たていし)生まれ。県立高田高等学校卒。日出町土地開発公社に約31年勤務。コスモス塾第1期生。

山香郷代表
まつばらやすのり
松原保則さん

NPO法人・山香郷は、指定管理者制度の導入に伴い、このたび山香温泉・風の郷の管理及び経営を今年9月よりさせていただいております。根っから山香が好きで、若い頃から商工会青年部やPTA活動を通じ、まちづくりに関わってきました。甲尾山を考える会を昭和59年に有志で結成、風車で有名な甲尾山を会場に、さくらまつりを開催したりしましたね。今回、縁あつて地域づくりを「施設管理」という形で携わさせていただくことになりました。

したが、NPO法人は非営利団体のため、企業のようになにか算期の利益を役員に配当できません。しかし、いずれ経営が軌道に乗れば、修繕や従業員の給料、そして活動の柱である環境美化活動などを通じ、地域の皆様に利益還元させていたいと思っています。私は、八坂川環境の保護団体にも参画しています。昔は自分たちのまちは自分たちの

手できれいにしていましたよね。すべて自分のためにやつているといえば自らが心から樂しいと感じられるんです。我々の活動の根底にある共通認識は、ふるさとが好きであります。それは、施設管理においても変わりません。まだまだ始めたばかりですが、微力ながらも、ふるさとづくりをお手伝いさせていただければ幸いです。

「いざれは地域のために還元したい。」

「風の郷」を管理するNPO法人・山香郷

道路清掃ボランティアも立派な社会貢献活動。すでに始めている、あなたの「NPO」。

松原さんの説明にもあるように、活動の根底には、自分たちが暮らす地域だから、より住みやすいものにしたいという理念が込められています。また、野田さんの話にもあるように、日ごろ皆さん方がなげなく取り組んでいる地域での清掃奉仕や、伝行事の支援活動なども、やはり地域をより住みやすいものにしたいという理念で一致するようです。

そして、
協働のまちづくりへ。

そう考えると、NPO自体の理念は、悩みや課題を抱えた人間同士が、その居住地域などを通じて相互協力をを行い、理解を深めていくという、旧来の「村社会」のようにも思えます。

協働による地域づくり次世代への道 ～地域におけるNPOの活動とは～

日時 平成17年12月9日(金)12時15分開会

会場 住吉浜リゾートパーク

内容 基調講演 「報告…両子河原座！」(12時25分～12時55分)

参加無料

講 師 NPO法人 えにしぱネット21 理事 重岡克是氏

パネルディスカッション「協働による地域づくり」(13後05時～13時55分)

コーディネーター 豊の国づくり塾OB 藤本二郎氏

アドバイザー 大分県知事 広瀬勝貞氏

パネラー 枝築市長 八坂恭介氏

パネラー NPO法人 山香郷 松原保則氏

地域おこしグループ比栄会 野田浩仁氏

枝築市まちピカ運動推進委員会 木元俊次氏

交流会 (14時～15時30分)

主催／大分県・NPO法人 豊の国づくり塾 後援／枝築市

市内に事務所を置くNPO法人(①代表者名②事務所位置③活動内容)

■山香郷

①松原保則②山香町大字内河野2543番地1

③スポーツ施設・観光施設管理及び観光振興・地域活性化活動等

■成年後見制度の活用を推進する会

①小犬丸義徳②南枝築1997番地1③障害者のための成年後見制度活用研修会・生活相談事業等

■成年後見ネット・友愛サポート

①財前朗担②南枝築1673番地3

③認知症高齢者・精神障害者等のための成年後見制度研究・普及活動・啓発活動・研修会事業等

●成年後見制度説明会開催・12月4日(日)午後1時～／きつき生涯学習館
主催／成年後見制度の活用を推進する会



みんなモノづくり仲間！

杵築市高年者総合文化祭が、市健康福祉センターで開催され、絵画や手芸作品など、多くの作品が展示されました。

会場でお互いの作品を誉めあう姿には感動しましたよ。(11月12日～13日)

杵築
老人クラブ
連合会



杵築
猪尾区



杵築
樹の実園

息のあった演奏に大拍手

知的障害者通所授産施設「樹の実園」の「きのみフェスタ」が、健康福祉センターで開催されました。(11月5日)

水やりのいらないプランター贈呈

杵築市の並木街道100人衆が、市営仲町駐車場に水やりのいらないプランターを寄贈しました。(11月10日)

杵築
仲町区

山香
上保育園



6百人が雨の城下町を散策

第19回杵築市城下町健康ウォークラリーが開催され、市内外から健康歩行ファンが参加しました。

あいにくの天候でしたが、雨に濡れた石畳が風情を見せる大会となりました。(11月6日)



まちの
話題

杵築
城下町



杵築
老人クラブ
連合会

仲良く(?)ゴールめざして！

猪尾区でも健康づくり体育大会が開催されました。写真は風船を顔で挟んで運ぶ競技。チームワークがモノをいう？(10月30日)

タマネギが…目にしめるぅ！

山香町の立石小学校の4～6年生児童29人が、共同生活をしながら学校に通う「いきいき通学合宿」に取り組みました。

この日のメニューはカレーライス。目に涙を浮かべながら大奮闘。苦労しただけにおいしかったでしょうね(10月25日)

山香
上地区



山香
山香庁舎

1位の子ブタは…！

第20回山香ふるさとまつりが、山香庁舎前芝生広場などを中心に開催され、多くの市民らが、秋の山香を堪能しました。

目玉の子ブタレースには多くの観客が見事当たりましたか？(11月12日～13日)



杵築
三川区

飴はどこだっ！

三川区でも体育大会が開催されました。雨天のため室内での競技となりましたが、会場には歓声がこだまし、かえって賑やかに。粉だらけの顔に会場は大爆笑！(11月6日)



山香
山香苑

杵築
永代橋区

涙ながらに…。

山香町内河野（小谷区）に住む江藤信子さんが、古布で作った小物品を山香苑に寄贈しました。入所者を見ると「手芸を教えてくれた義母を思い出す」そうです。(10月21日)



競技名「老いて仲良く！」

杵築市健康福祉センターグラウンドで、第24回杵築市高年者体育祭が開催されました。旧杵築市内の各地区老人クラブから約1,300人が参加。趣向を凝らした各競技に心地よい汗を流しました。(10月22日)

杵築
老人クラブ
連合会



保健

12月

だより

健康推進事業に関するお問い合わせはこちまで

山香庁舎・健康推進課
電話0977-75-2400(直通)
市役所本庁舎・市民課健康推進係
電話0978-62-3131(内線136)
大田庁舎・市民生活課福祉係
電話0978-52-2222(内線134)

わいわいOB会

杵築市と日出町に在住で、さまざまなハンディーをもった子どもさんの親の会(わいわいOB会)を下記のとおり開催しています。

ハンディーがあるなしに関係なく、子育てはいろいろな悩みが生じてきます。ひとりで悩まずに、みんなで語り合い、時には専門家の方の話やアドバイスを聞いたりしながら、一緒に悩みを解決していくこうとう会です。

興味のある方、お気軽にご参加ください。

▼対象:小学生以上の子どもさんを持つ方など
●日時:第1火曜日 10時~12時
●会場:杵築市隣保館

▼対象:乳幼児以上の子どもさんを持つ方など
●日時:第3金曜日 10時~12時
●会場:日出町保健福祉センター

レシピのない栄養教室

参加された皆さんのが当日、持ち寄った旬の食材を中心に、みんなでレシピを考え、調理実習する栄養教室です。

食材や料理、栄養についての情報交換をしながら、食の知識、レパートリーを増やしてみませんか? 年齢、性別、料理の得意、不得意は問いませんので、ふるってご参加ください。

●日時:12月8日(木)9時30分~

●会場:大内地区公民館

●講師:県栄養士会 長尾喜代子さん

●定員:30人

●参加費:無料

●持ってくるもの:自宅の菜園でとれた野菜、エプロン、筆記用具

ミニディケアのご案内

精神に障害をもっている方で通院治療をされているご本人や家族を対象に社会参加・社会復帰に向けて、座談会・料理・レクリエーション・スポーツなどのミニディケアを開催しています。

ゆったりとした雰囲気ですので、どうぞお気軽にご参加下さい。

▼杵築会場

●期日:毎月第4木曜日

●時間:9時30分~13時

●会場:隣保館

●参加費:1回につき200円

▼山香会場

●期日:毎月第3金曜日

●時間:10時30分~12時

●会場:健康管理センター

●参加費:内容により実費負担あり

心の健康相談

■期日:毎月第1・3水曜日(祝日除く)

■場所及びお問い合わせ:別府県民保健福祉センター日出保健支所(電話0977-72-2918)

※事前に電話でご予約ください。

育児サークル活動予定

▼杵築地区

のびのび苺(会場:老人憩いの家)…
12月7日(水)10時~

ほっとキッズ(会場:杵築市隣保館)…
12月8日(木)、22日(木)10時~
キューピークラブ(会場:老人憩いの家)…
12月9日(金)、22日(木)、1月13日(金)10時~

ふれあいキッズ(会場:大内地区公民館)…
12月9日(金)、1月13日(金)10時~

ベアーズ(会場:老人憩いの家)…12月13日(火)、1月10日(火)10時~

モンチッタ(会場:老人憩いの家)…
12月14日(水)、1月11日(水)10時~

スノーキッズ…12月14日(水)10時~
(会場:杵築市隣保館)、19日(月)、
1月11日(水)13時30分~(中央保育園内・杵築市子育て支援センター)

NUTS CLUB(会場:老人憩いの家)…
12月16日(金)10時~

エンジェルキッズ…12月2日(金)13時~(会場:老人憩いの家)、12月21日(水)13時~(杵築市隣保館)

▼山香地区

にこにこはいはいクラブ(会場:山香健康管理センター)…12月13日(火)、1月10日(火)14時~

わんぱくサークル(会場:山香健康管理センター)…12月15日(木)10時30分~「クリスマス会」

犬の捕獲・引取り

■日時:毎週金曜日午前中(祝日除く)
※午前9時までに市生活環境課(杵築庁舎)にご連絡ください

猫の引取り

■日時:毎月第1水曜 14時~15時
※直接、別府県民保健福祉センター日出保健支所(日出町仁王山)にお持ち込みください

赤ちゃん相談・赤ちゃん健診

▼杵築地区

12月のすこやか赤ちゃん相談

●期日:12月13日(火)
●受付:13時30分~14時10分
●会場:老人憩いの家
●対象児:平成17年10月生まれ

1月のすこやか赤ちゃん相談

●期日:1月10日(火)
●受付:13時30分~14時10分
●会場:老人憩いの家
●対象児:平成17年11月生まれ

4・5ヶ月児健診

●期日:12月22日(木)
●受付:13時30分~14時10分
●会場:杵築市健康福祉センター
●対象児:平成17年7・8月生まれ

▼山香地区

3・4ヶ月児及び7・8ヶ月児健診

●期日:12月7日(水)
●受付:13時15分~14時
●会場:山香健康管理センター
●対象児:3~4か月児健診…平成17年7月~8月生まれ、7~8か月児健診…平成17年4月~5月生まれ

1歳6ヶ月児健診

●期日:12月14日(水)
●受付:13時15分~14時
●会場:山香健康管理センター
●対象児:平成16年4月~6月生まれ

タッチケア教室

●期日:12月6日(火)
●受付:13時~13時30分
●会場:大内地区公民館
●内容:主に乳児を対象とした、子育て教室です。参加を希望される方は、お申し込みください。
※次回開催は3月です。

親子ふれあい教室(杵築)

「クリスマス会の打ち合わせ」
●期日:12月1日(木)
●会場:大内地区公民館

クリスマス会の準備

●期日:12月15日(木)
●会場:大内地区公民館

クリスマス会

●期日:12月16日(金)
●会場:大内地区公民館

マタニティ座談会(杵築)

●日時:12月6日(火)10時~
●会場:大内地区公民館

赤ちゃん広場(杵築)

①対象:平成17年8月~11月生まれ
●日時:12月2日(金)10時~
●会場:老人憩いの家
②平成17年4月~8月生まれ
●日時:12月7日(水)10時~
●会場:杵築市児童館

双子ちゃん集いの広場

●日時:12月12日(月)
13時~
●会場:大内地区公民館

健康相談

●期日:12月1日(木)、1月12日(木)
※1月は都合により日程変更しました。
●時間:10時~11時30分
●会場:杵築市老人憩いの家
●主な内容:尿検査・血圧測定・体脂肪測定・保健師による健康相談

バランスアップ教室

身体のバランス力アップを図ることを目的に、初級の太極拳に取り組んでいます。
お仕事がひと段落したあとに、みんなで一緒に体を動かしませんか?
●期日:毎週第2・4金曜日
●時間:18時30分~20時30分
●会場:山香健康管理センター2階

大分県精神科救急電話相談センター開設

大分県では、平成17年10月24日より大分県精神科救急電話相談センターを開設いたしました。

夜間や休日の時間帯に生じる精神障害者やその家族からの緊急的な精神科医療に関する相談に応じ、必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行います。

●電話番号:097(541)1179

●受付時間
平日(土曜日含む)17時~21時、日曜・休日 9時~21時

●協力機関:大分県精神科病院協会、大分県精神科診療所協会および県内の全精神科医療機関

●お問い合わせ:大分県福祉保健部健康対策課

レシピのない栄養教室

参加された皆さんのが当日、持ち寄った旬の食材を中心に、みんなでレシピを考え、調理実習する栄養教室です。

食材や料理、栄養についての情報交換をしながら、食の知識、レパートリーを増やしてみませんか? 年齢、性別、料理の得意、不得意は問いませんので、ふるってご参加ください。

●日時:12月8日(木)9時30分~

●会場:大内地区公民館

●講師:県栄養士会 長尾喜代子さん

●定員:30人

●参加費:無料

●持ってくるもの:自宅の菜園でとれた野菜、エプロン、筆記用具

ミニディケアのご案内

精神に障害をもっている方で通院治療をされているご本人や家族を対象に社会参加・社会復帰に向けて、座談会・料理・レクリエーション・スポーツなどのミニディケアを開催しています。

ゆったりとした雰囲気ですので、どうぞお気軽にご参加下さい。

▼杵築会場

●期日:毎月第4木曜日

●時間:9時30分~13時

●会場:隣保館

●参加費:1回につき200円

▼山香会場

●期日:毎月第3金曜日

●時間:10時30分~12時

●会場:健康管理センター

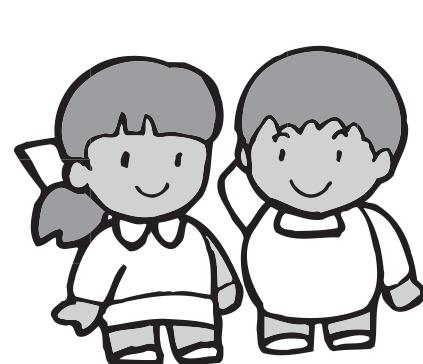
●参加費:内容により実費負担あり

心の健康相談

■期日:毎月第1・3水曜日(祝日除く)

■場所及びお問い合わせ:別府県民保健福祉センター日出保健支所(電話0977-72-2918)

※事前に電話でご予約ください。



お知らせ

平成18年版 県民手帳販売のお知らせ

例年どおり平成18年版県民手帳の販売を行います。販売方法については次のとおりです。

また、例年販売日より、20日程度で完売となりますので、売り切れの場合については、ご了承ください。

●販売日：平成17年12月1日（木）より

●販売場所：杵築市役所（総合政策課）、山香振興局（地域振興課）、東上・山浦・立石出張所、大田振興局（地域振興課）

●販売方法：現金引換え

●販売価格：大型 500円（税込み）

●販売方法：現金引換え

●販売価格：小型 400円（税込み）

●問い合わせ先：杵築市総合政策課統計係（内線245）

●お買物券セールの実施のお知らせ

●期間：12月1日～平成18年3月31日

募 集

県営平尾台住宅の入居者を募集します

●名称：県営平尾台住宅2A-1
●場所：杵築市大字八坂22番地13

●構造：鉄筋コンクリート造
●階数：4階建（S58年築）
●間取：3DK
●面積：50畳

●家賃：68,300円
●敷金：68,300円
●礼金：68,300円
●賃料：68,300円

●入居資格：①同居する親族がいる方
●駐車場：1台のみ（要駐車場使用料）
●空室：41号室

●①同居する親族がいる方
●②世帯合計所得が月20万円
●敷金：3ヶ月分

●①同居する親族がいる方
●②世帯合計所得が月20万円
●敷金：3ヶ月分

●①同居する親族がいる方
●②世帯合計所得が月20万円
●敷金：3ヶ月分

●①同居する親族がいる方
●②世帯合計所得が月20万円
●敷金：3ヶ月分

山香地区（市外局番0977）

●《12月》
4日 友岡医院 76-2310
11日 杵築市立山香病院 75-1234
18日 小野医院 75-0187
23日 山香理学療法院 75-1255
25日 杵築市立山香病院 75-1234
29日 杵築市立山香病院 75-1234
30日 友岡医院 76-2310
31日 杵築市立山香病院 75-1234
●《平成18年1月》
1日 杵築市立山香病院 75-1234
2日 杵築市立山香病院 75-1234
3日 杵築市立山香病院 75-1234

高田地区（市外局番0978）

●《12月》
4日 畦元外科 22-4545
11日 高田内科 24-1551
18日 原田整形外科 22-1134
23日 高田中央病院 22-3745
25日 道野医院 22-2436
●《平成18年1月》
1日 原田医院 53-4047
2日 野中医院 27-3025
3日 安田小児科 24-0560

日曜
・祝日
在宅当番医

杵築地区（市外局番0978）

●《12月》
4日 田原医院 62-2525
11日 伊藤皮膚科 62-2073
18日 しおはま診療所 66-1220
23日 杵築オレンジ病院 63-5560
25日 一宮医院 62-1233
●《平成18年1月》
1日 しおはま診療所 66-1220
2日 きつき眼科 63-3020
3日 一宮医院 62-1233

山香地区（市外局番0977）

●《12月》
4日 友岡医院 76-2310
11日 杵築市立山香病院 75-1234
18日 小野医院 75-0187
23日 山香理学療法院 75-1255
25日 杵築市立山香病院 75-1234
29日 杵築市立山香病院 75-1234
30日 友岡医院 76-2310
31日 杵築市立山香病院 75-1234
●《平成18年1月》
1日 杵築市立山香病院 75-1234
2日 杵築市立山香病院 75-1234
3日 杵築市立山香病院 75-1234

高田地区（市外局番0978）

●《12月》
4日 畦元外科 22-4545
11日 高田内科 24-1551
18日 原田整形外科 22-1134
23日 高田中央病院 22-3745
25日 道野医院 22-2436
●《平成18年1月》
1日 原田医院 53-4047
2日 野中医院 27-3025
3日 安田小児科 24-0560

特定公共賃貸住宅下原団地入居者募集

●原団地
●名称：特定公共賃貸住宅下

●場所：杵築市大字南杵築1

●《12月》
4日 申込み・問合せ先：県庁広報広聴課
11日 申込み・問合せ先：県庁広報広聴課
18日 申込み・問合せ先：県庁広報広聴課
23日 申込み・問合せ先：県庁広報広聴課
25日 申込み・問合せ先：県庁広報広聴課

平成18年度 県政モニター募集

●大分県では、電子メールや郵便を利用して、県政に対するご意見やご提案を提出してください。

●応募方法など詳細については、大分県広報広聴課または大分県別杵速見地方振興局までお問い合わせください。

●募集人員：メールモニター160人、文書モニター40人

●活動期間：平成18年度
●応募資格：県内在住の20歳以上の方

●募集締切：平成18年2月13日（月）
●問合せ先：県庁広報広聴課

介護支援専門員を募集します

●介護保険事業にかかる要支援、要介護認定調査従事者を募集します。

●募集要件は、介護支援専門員の資格を取得し、大分県の行った平成16年度要介護認定従事者研修を受けた方に限ります。

●勤務場所や待遇については別途ご相談に応じます。

●問い合わせ先：山香庁舎保険年金課介護保険係（内線137）

●聴班（電話097-536-1111／内線2097）
●ホームページアドレス
<http://www.pref.oita.jp/>

平成17年度下水道排水設備工事責任技術者試験

●日時：平成18年2月26日（日）12時50分～15時
●講習会場：大分県教育会館
●受講資格：試験日において満20歳以上で、次の実務経験を有する人

●①高等学校を卒業し、排水設備工事などの設計または施工の実務経験（土木、建築、設備、衛生工学科などを卒業した人は2年、その他の人は3年）を有する人

●②排水設備工事などの設計または施工に関し、5年以上の実務経験を有する人

●③専修学校などにおいて土木

●申込み・受験料：1月24日（火）受験料5,000円
●その他：受験申込書は12月21日（水）から杵築市都市計画課で配布

●申込み・問合せ先：都市計画課管理係（内線183）
●市役所各庁舎、支所の窓口
●業務は12月28日で終わります。
●新年は、1月4日からはじまります。
●ゴミ収集は、12月30日で終ら平常業務を行います。
●きつき城下町資料館（本館、一松邸、中根邸）、隣保館、図書館、民俗資料館磯矢邸、佐野家、重光家の休館は12月29日から1月3日までです。
●新年は、1月4日から開館いたします。
●杵築城、大原邸は12月29日から12月31日まで休館となります。
●杵築市中央公民館（山香中）

●業務は12月28日で終わります。
●新年は、1月4日からはじまります。
●杵築ふるさと産業館本館は12月31日から1月3日まで利用できません。新年は1月4日から利用できます。
●杵築ふるさと産業館本館は12月29日から1月3日まで利用できません。新年は1月4日から利用できます。
●杵築ふるさと産業館本館は12月31日から1月2日まで休館します。新年は1月3日から開館いたします。
●別館は12月29日から1月3日まで休館します。新年は1月4日から開館いたします。

杵築市職員採用試験を実施します

◆受付期間 12月12日～1月10日

試験区分	採用予定者	受験資格
一般事務	2名	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人（身体に障害のある人で職務の遂行が可能な人を含む）
土木	1名	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、高等學校若しくは大學で土木課程を専攻し卒業又は卒業見込みの人

※学歴は問いません（高等学校卒業程度以上）

※受験できない人

地方公務員法第16条に該当する人

◇受験手続に必要な書類

- ①採用試験申込書（市役所総務課に具備）
- ②履歴書（市役所総務課に具備）
- ③卒業証明書（最終学校の証明書）
- ④成績証明書（最終学校の証明書、開封無効）

◇試験日、場所

第1次試験…平成18年1月29日（日）
杵築中学校

第2次試験…第1次試験合格者のみ通知します。

◇採用試験に関する問合せ先

杵築市役所総務課 人事給与係（内線232）

